

令和元年第30回公安委員会会議録

日時	自午後1時30分 11月14日(木曜日) 至午後4時00分		場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員 山本委員 高木委員 下山委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞4件、意見の聴取8件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和2年度警察費予算概算要求の概要について

警務部から報告が行われた。

【委員からの質問等】

委員から「渋滞解消に向けた取組が予算要求されているが、警察だけでなく他の行政機関も一緒に取り組んでいくものではないか」旨の発言があり、警察から「光ビーコン等の整備については、知事部局と協力して整備していきたい」旨の説明があった。

2 令和元年度捜査用似顔絵講習会の開催について

(1) 捜査用似顔絵講習会開催の目的

県民の捜査協力を得ながら、重要犯罪等被疑者の検挙向上を図るため、迅速かつ的確に犯人等の似顔絵を作成する技能を養成することを目的とする。

(2) 開催日時

令和元年11月26日(火) 午前10時00分から午後5時15分までの間

(3) 開催場所

熊本県警察本部 10階多目的ホール

(4) 受講者

警察本部及び県下各警察署の警察職員 59人(予定)

(5) 講師

ア 部外講師

漫画家 内田 麻美 氏

イ 部内講師

熊本北合志警察署 合志交番 相談員 岩下茂幸 似顔絵作成歴27年

(6) 主な講習内容

ア 基本講座(捜査用似顔絵の基礎的作成要領、効果事例の紹介)

10:40~12:00

イ 人物画の基本（部外講師によるデッサン教養）

13：00～14：30

ウ 応用講座（不鮮明な防犯カメラ映像からの似顔絵の作成）

14：40～15：20

エ 実戦講座（事件目撃を想定した聞き取りによる似顔絵作成）

15：30～17：00

【委員からの質問等】

委員から「受講者はどういう人を対象にしているのか」旨の発言があり、警察から「受講者を募っており若い地域警察官の希望が多い。似顔絵を書ける職員の裾野を広げる機会になっている」旨の説明があった。

3 「飲酒運転等特別取締り強化期間」の実施について

(1) 実施期間

令和元年11月15日（金）から11月30日（土）までの16日間

(2) 目的

例年、年末にかけて人身交通事故や飲酒運転に絡む交通事故が増加傾向にあり、特に飲酒の機会が増えるこの時期と一致していることから、飲酒をはじめとする悪質交通違反を伴う重大交通事故発生の先制的抑止を図るもの。

(3) 重点

ア 酒酔い・酒気帯び運転及びその周辺者三罪（酒類提供、車両提供、同乗）

イ 無免許運転及びその周辺者二罪（車両提供、同乗）

(4) 県下一斉飲酒運転取締り

11月15日（金）午後8時から翌日午前5時までの間に、各署の実情に応じて概ね3時間実施

【委員からの質問等】

委員から「取締りに関する広報は行うのか」旨の発言があり、警察から「県下一斉取締りや結果については広報している」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 令和元年度警察協力功労者感謝状贈呈式実施の報告

首席監察官から報告が行われた。

3 行政処分に係る聴聞実施の決裁 2件

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

4 熊本県道路交通規則の一部改正の決裁

交通企画課長補佐から説明があり、決裁が行われた。

5 熊本県公安委員会規則「確認事務の委託の手続等に関する事務取扱規則」の一部改正の決裁

交通指導課長から説明があり、決裁が行われた。

6 令和元年第28回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

7 要望(R1No.14)受理及び措置の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。